



解体工事特記仕様書

I. 工事名	旧津市北消防署解体工事					
II. 工事概要						
1 工事場所	津市栗真中山町 地内					
2 工事内容	棟名称	旧津市北消防署	単管上屋	防災倉庫	西側倉庫	ホース乾燥台
	構造	RC・S造	S造	S造	木造	S造
	建築面積	582.51㎡	44.80㎡	14.79㎡	2.12㎡	2.25㎡
	延べ面積	725.81㎡	44.80㎡	14.79㎡	2.12㎡	6.75㎡
	工事項目	解体工事				

- III. 解体工事仕様
- 共通仕様
    - 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、令和5年版）による。
  - 特記仕様
    - 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
    - 特記事項は、○の付いたものを適用する。
    - 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																	
一般共通事項	① 適用基準	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（令和4年版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（令和4年版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（令和4年版） ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ○その他関係法令																	
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 ・ 分別解体等の方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他（ ）	・ 有 ・ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
その他（ ）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																	

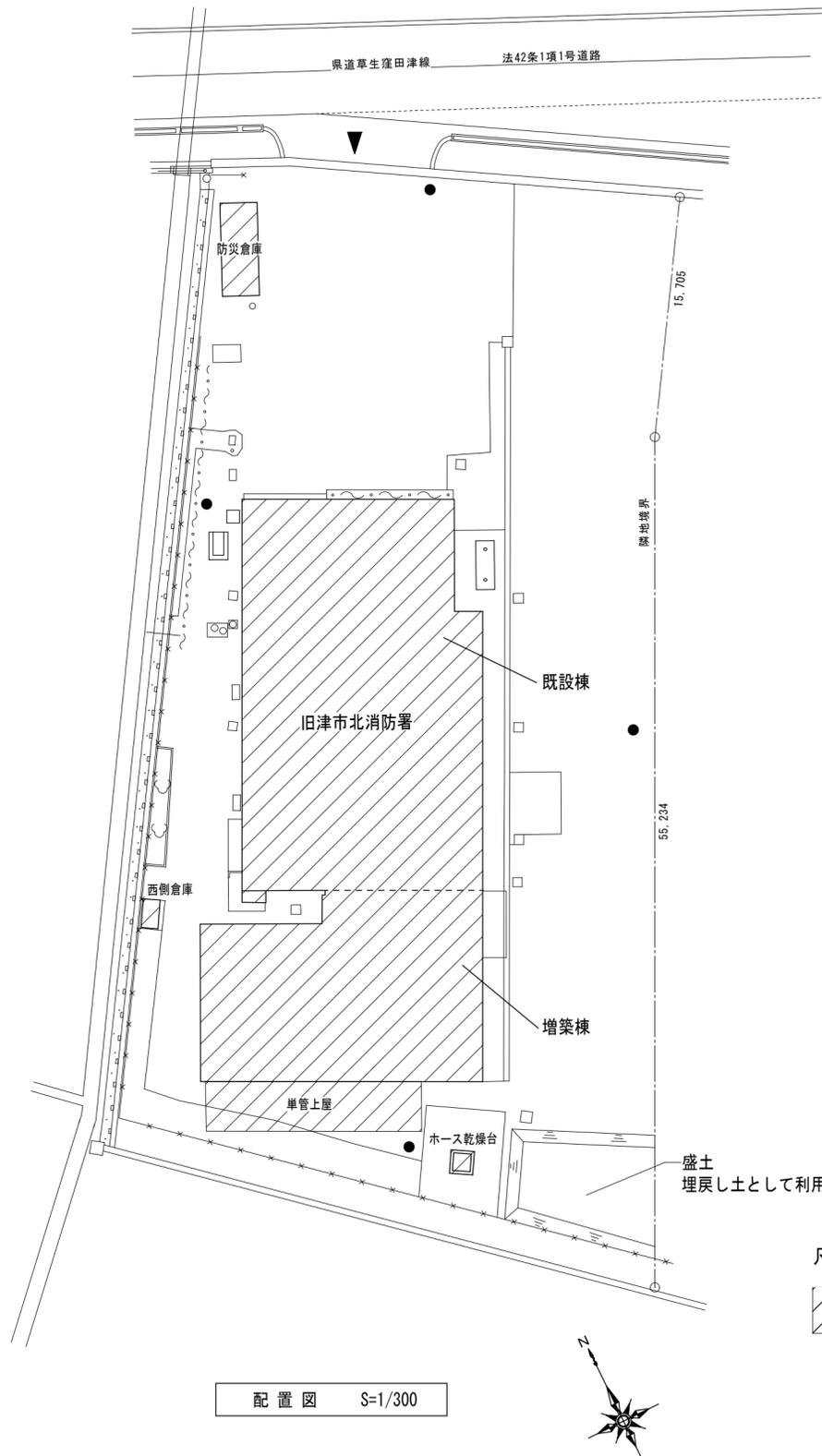
引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・ （ ）  
 特別管理産業廃棄物 ・ 有（ ）  
 処理方法（ ）  
 木材の縮減 ・ 実施する  
 （最も近い再資源化施設までの距離が50kmを超える場合に限り）  
 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・（ ）  
 再資源化を図るもの  
 ○ コンクリート塊  
 ○ アスファルトコンクリート塊  
 ○ 建設発生木材  
 ○ 金属類  
 ・ 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品  
 ・ 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品  
 ・ 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物  
 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手  
 ・ ガラス

- 建設副産物情報交換システムの利用
  - 受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。  
 また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。  
 なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。
- 三重県 産業廃棄物税
  - 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。  
 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
- 電気保安技術者 (1.3.3)
  - 配置する
- 技能士 (1.6.2)
  - 職種別に可能なものについては積極的に活用すること
- 疑義
  - 設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。
- 施工条件 (1.3.5)
  - 監督員と協議し決定する。
 

施工可能日	○ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり
施工可能時間帯	○ 指定なし	・ 時 ～ 時
部位別の施工順序	○ 指定なし	・ （ ）
工事車両の駐車場	○ 指定なし	・ 図示（図面番号： ）
資機材置場	○ 指定なし	・ 図示（図面番号： ）
- 官公庁手続
  - 工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。
- 騒音・振動の防止
  - 重機は「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
- 危険災害の防止
  - 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。  
 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。
  - 重機搬出時、発生材搬出時、仮設材搬出時には、交通整理のための誘導員を配置すること。
- 工事進入路
  - 重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。
- 工事写真
  - 着工前： 解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。
  - 工事中： 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版））に従い撮影するほか、監督員との協議による。  
 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(令和5年3月1日付)国営建築第14号」による。
- 完成写真
  - デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。  
 (A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部  
 写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。
- 事故の発生時
  - 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。  
 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

- 産業廃棄物
  - 施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。
- 不正軽油の使用の禁止
  - 一般事項
    - 工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。
  - 調査の協力
    - 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
  - 是正措置
    - 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
- 中間検査又は完成検査において、地下残存物の確認を受けること。  
 確認時期は、監督員と協議し決定する。
- 損傷を与えた場合の対応
  - 解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において現状復旧を行うこと。
- その他
  - ・ 作業着手までの期間に調査及び施工計画書を作成し、市監督員の承諾を得ること。
  - ・ 作業着手までの調査は、事前に施設管理者及び、市監督員と協議するものとする。
  - ・ 敷地内、周辺での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。
  - ・ 安全対策のため、作業終了時及び休工時は出入口を施錠すること。
  - ・ 作業着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。
  - ・ 設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
  - ・ 工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
  - ・ 緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。その場合は当該指示に従うこと。
  - ・ 廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないこととし、当然のことながら無理な積み込みは行わないこと。
  - ・ 工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。
  - ・ 喫煙は限られた場所のみとし、現場内は禁煙とする。
  - ・ 建物付属物については特記なき限り記載の有無に関わらず全て撤去処分とする。
  - ・ 埋設配管については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。
  - ・ 本工事の仕上げ材には、アスベスト含有の材料があり撤去及び処分際には、環境省からの「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」に基づいて行うものとする。
  - ・ 建設機械及び重機を設置・使用する際は、予め地盤や地耐力の確認を行うこと。  
 支持地盤が不安定なことが確認された場合は鉄板敷きなどの必要な措置を行い安全に配慮して作業を行うこと。
  - ・ 足場は、倒壊がないように堅固に組み立てること。
  - ・ 台風等により強風が考えられる場合は、足場のシート撤去や部分補強をあらかじめ行うこと。
  - ・ 隣接する土地のコンクリートブロック塀が倒壊しないよう注意を払い振動確認を行うこと。
  - ・ 解体を行う期間に隣接する北消防署は使用中のため、損傷及び施設運営に影響を与えないよう工事を行うこと。
  - ・ 本工事の敷地内に騒音振動測定器（データ収録可能）を1箇所設置すること。  
 なお、本工事施工中は常時設置とし位置については、市監督員と協議の上、決定すること。※レックス RTK-27R (NL-21、VM-53A、RTK-27R) 同等
  - ・ 石綿含有建材の事前調査結果の報告については、市監督員に報告すると共に三重労働局および津地域防災総合事務所へ報告すること。また報告については「石綿事前調査結果報告システム」を使用すること。
  - ・ 工事施工日は常時交通誘導員を設置すること。
  - ・ 現場着手は、周辺の家屋調査終了後着手すること（5月末に終了予定）。





※解体後、既存盛土と購入土（山砂）にて  
既存GLまで埋戻し平坦に整地すること。

- 凡例
- : 解体建物
  - : 敷地進入口
  - : 石綿粉塵濃度測定箇所  
(詳細な位置については監督員と協議すること)

I 工事概要

工事名称	旧津市北消防署解体工事	
敷地概要	地名地番	三重県津市栗真中山町816
	都市計画区域	都市計画区域(市街化調整区域)
	用途地域	指定無し
	防火地域	法22条地域
	敷地面積	2,200 m <sup>2</sup>
	建ぺい率 / 容積率	70% / 400%
	高さ制限	指定無し
	高さ制限	北面道路 6.0 m (法42条1項1号道路)
工事内容	解体工事	

建物概要							
No.	建物名称	建物用途	構造	屋根	階数	床面積	建築面積
①	旧津市北消防署	消防庁舎	RC造	RC	2	156.16 m <sup>2</sup>	582.51 m <sup>2</sup>
					1	569.65 m <sup>2</sup>	
			【計】	725.81 m <sup>2</sup>			
②	単管上屋	資材置場	S造	鋼板	1	44.80 m <sup>2</sup>	44.80 m <sup>2</sup>
③	防災倉庫	倉庫	S造	鋼板	1	14.79 m <sup>2</sup>	14.79 m <sup>2</sup>
④	西側倉庫	倉庫	S造	鋼板	1	2.12 m <sup>2</sup>	2.12 m <sup>2</sup>
⑤	ホース乾燥台	乾燥台	S造	-	1	6.75 m <sup>2</sup>	2.25 m <sup>2</sup>

外部仕上表 【※】：アスベスト含有

内部仕上表 【※】：アスベスト含有 なお、タイルについては、貼付けモルタルにアスベスト含有

場所	仕上
基礎	犬走り：コンクリート下地 モルタルコテ磨き 床下換気孔：鑄鉄製 300×1,500 立上り：モルタルコテ磨き h=300
外壁	外壁：コンクリート下地モルタル刷毛引き ※アクリル系リシン吹付 目地切 ※複層塗材RE 角波鋼板 t=0.4 笠木：人研ぎ 窓廻り：モルタル口詰め 水切：アルミ製
開口部	アルミサッシ：見込70mm 耐風圧200kg/m2 イーデオダ、レディーメード スチールサッシ：レディーメード OP サッシ廻り：コーキング詰め
庇樋	防水：AR防水 SD工法 ウレタン塗布 均しモルタル 庇鼻、軒天：モルタル刷毛引き ※アクリル系リシン吹付 屋上コーナードレン：φ100 縦樋：VP φ100 OP 箱金物：h=1,000 内外 落口柵：28# OP
屋根	防水：AR防水 ND工法（ウレタン塗布） 一部、AR防水 ND工法（ウレタン塗布）の上、 シート防水 下地：均しモルタル t=20 保護モルタル塗り t=30 目地コーキング詰め
備考	天井換気口：UM式 φ60 OP タラップ：φ19 OP レンジャー用フック：φ19 広告用フック：φ19 排気筒：スチールガラリ付 植込み：コンクリート打放し仕上 ホース乾燥台：鉄骨、洗車場、舗装

階数	室名	床	巾木		腰		壁		天井		塗装		備考	
			仕上	塗装	仕上	塗装	仕上	塗装	仕上	塗装	鉄部	木部		
1階	ポーチ	コンクリート下地 モルタルコテ磨き 目地切	人研ぎ h=120	—	コンクリート下地 モルタル刷毛引き	※アクリル系 リシン吹付	コンクリート下地 モルタル刷毛引き	※アクリル系 リシン吹付	※石綿板 t=6 目透かし	吹付塗材	—	—	ガラスブロック 240×115×80	
	ホール	コンクリート下地 現場テラゾーブロック 真鍮目地棒入り	テラゾー板 h=90	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	化粧PB t=9	—	—	CL	ガラスブロック 240×115×80	
	事務室	ビニルフィルム t=2.0入 コンクリート下地 モルタルコテ磨き ※ビニル床シート	ラワン棧 h=90	OSV	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	PB t=9 目透かし	AVP	OP	OSV	ラワン柵板付窓下戸柵、ラワン棧、ガラス建具 1,800×900 カウンター：Sコア下地メラミン合板	
	便所	コンクリート下地 モルタル塗り ※磁器質25角モザイクタイル 貼付けモルタル	—	—	コンクリート下地 モルタル下地 ※磁器質75角モザイクタイル 貼付けモルタル	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	PB t=9 一部、※ケイ酸カルシウム板	AVP	—	OP	—	ブース：ラワン耐水ベニヤフラッシュ、 笠木口ステンレス 40×15
	物入	コンクリート下地 モルタル塗り	モルタル塗り h=90	—	コンクリート下地 モルタル塗り	—	コンクリート下地 モルタル塗り	—	コンクリート下地 モルタル塗り	—	—	—	—	—
	廊下	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シート t=2.0	モルタルコテ磨き h=90	—	※フレキシブルボード 一部、コンクリート下地 モルタルコテ磨き	NAD	※フレキシブルボード 一部、コンクリート下地 モルタルコテ磨き	NAD	化粧PB t=9 塩ビ製廻り縁	—	—	—	—	—
	消防隊仮眠室 救急隊仮眠室	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シート t=2.0	米ツガ h=100	—	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PB t=9の上、クロス張り	—	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PB t=9の上、クロス張り	—	化粧PB t=9 塩ビ製廻り縁	—	—	—	—	木製2段ベッド 1,990×1,000×h1,900
	ロッカー室	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シート t=2.0	米ツガ h=100	—	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PB t=9の上、クロス張り	—	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PB t=9の上、クロス張り	—	化粧PB t=9 塩ビ製廻り縁	—	—	—	—	—
	食堂・厨房	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シート t=2.0	モルタルコテ磨き h=90	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	※ケイ酸カルシウム板	AVP	—	OSV	—	流し台（二層シンク）A-6D-1700、ステンレスパイプB型 食器戸棚、ガスキャビネット A-6q-600、調理台A6T
	機械室	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨き h=90	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	—	木毛板 t=15	—	OP	—	—	—
	洗面・脱衣	モルタルコテ磨き ※ビニル床シート t=2.0 一部、※クッションフロア	モルタルコテ磨き h=90	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	※ケイ酸カルシウム板	—	—	OP OSV	—	洗濯流し h=90モルタルコテ磨き 上り框 ラワン100×50
	浴室	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質50角モザイクタイル 貼付けモルタル	—	—	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	—	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	—	化粧鋼板複合パネル	—	—	OP	—	FB-211L WL（蓋付） 外金角型FBB10R（リモコン付）
	通路（既設側）	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨き h=90	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板 t=15	—	OP OSV	OP OSV	—	台ヒノキ t=60
	倉庫1	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨き h=90	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板 t=15	—	OP	OP	—	ホース棚 3段 ラワン棧
油庫	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨き h=90	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板 t=15	—	OP	—	—	—	
車庫（既設側）	コンクリート打放し 木ゴテ押え 目地切	モルタルコテ磨き h=150	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板 t=15 一部、コンクリート打放し仕上	—	OP	—	—	ビット付き電動シャッター（スラット t=1.6）	
プロバン庫	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタル刷毛引き h=200	—	CB t=100 化粧積	—	CB t=100 化粧積	—	コンクリート打放し仕上	—	OP	—	—	フェンス戸（両面）	
車庫（増築側）	コンクリート金ゴテ押え	—	—	外壁現し ※フレキシブルボード t=5	—	外壁現し ※フレキシブルボード t=5	—	折板裏面現し	—	—	—	—	—	
消毒室	モルタルコテ下地 ※磁器質ノンスリップタイル 貼付けモルタル	—	—	※フレキシブルボード t=5 複層塗材RE ※既設複層塗材RE 一部、モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	—	※フレキシブルボード t=5 複層塗材RE ※既設複層塗材RE	—	ロックウール吸音板 t=9	—	—	—	—	—	
シャワー室	モルタルコテ下地 ※磁器質50角モザイクタイル 貼付けモルタル	—	—	※フレキシブルボード t=5 複層塗材RE ※既設複層塗材RE	—	※フレキシブルボード t=5 複層塗材RE ※既設複層塗材RE	—	※フレキシブルボード t=5 複層塗材RE	複層塗材RE	—	—	—	—	
通路（増築側）	コンクリート金ゴテ押え	—	—	※フレキシブルボード t=5	—	※フレキシブルボード t=5	—	ロックウール吸音板 t=9	—	—	—	—	—	
2階	副署長室・ 庶務管理室	コンクリート下地 モルタルコテ磨き ※ビニル床シート	ラワン棧 h=90	OSV	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	PB t=9 目透かし	AVP	—	OSV	—	平面黒板 2,700×900（チョーク受軽金属） ホワイトボード 窓下戸柵 ラワン材、カーテンBOX ラワン棧
	署長室	コンクリート下地 モルタルコテ磨き タイルカーペット	ラワン棧 h=90	OSV	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	PB t=9 目透かし	AVP	—	OSV	—	平面黒板 1,800×900（チョーク受軽金属） ホワイトボード 窓下戸柵 ラワン材、カーテンBOX ラワン棧
	倉庫2	コンクリート金ゴテ押え	—	—	※フレキシブルボード t=5	—	※フレキシブルボード t=5	—	ロックウール吸音板 t=9	—	—	—	—	
	書庫	コンクリート金ゴテ押え	—	—	外壁現し ※フレキシブルボード t=5	—	外壁現し ※フレキシブルボード t=5	—	折板現し	—	—	—	—	—
共通	階段（既設側）	コンクリート下地 モルタルコテ磨き ※ビニル床タイル	テラゾー板	—	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾌﾞﾗﾝｸ吹付	PB t=9 目透かし	AVP	—	OP	—	ステンレスノンスリップ b=38（ゴム入り） 手すり 集成材 塩地 120×60、 手すり子 杉付ﾌﾞﾗﾝｸ 口-19×19
	階段（増築側）	コンクリート金ゴテ押え	—	—	※フレキシブルボード t=5	—	※フレキシブルボード t=5	—	ロックウール吸音板 t=9	—	—	—	—	

アスベスト除去工法

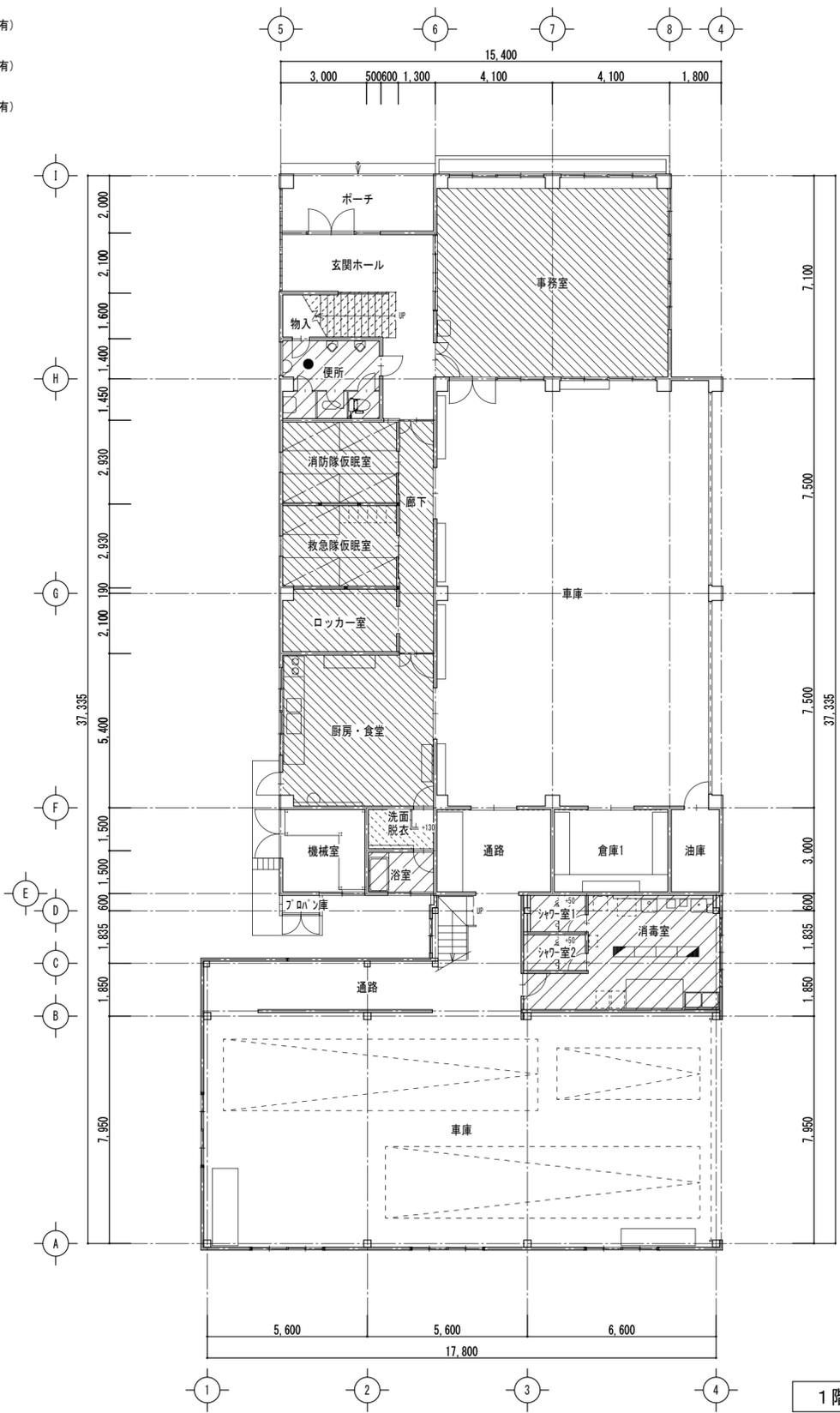
外壁 アクリルリシン吹付  
複層塗材RE

タイル下貼付けモルタル

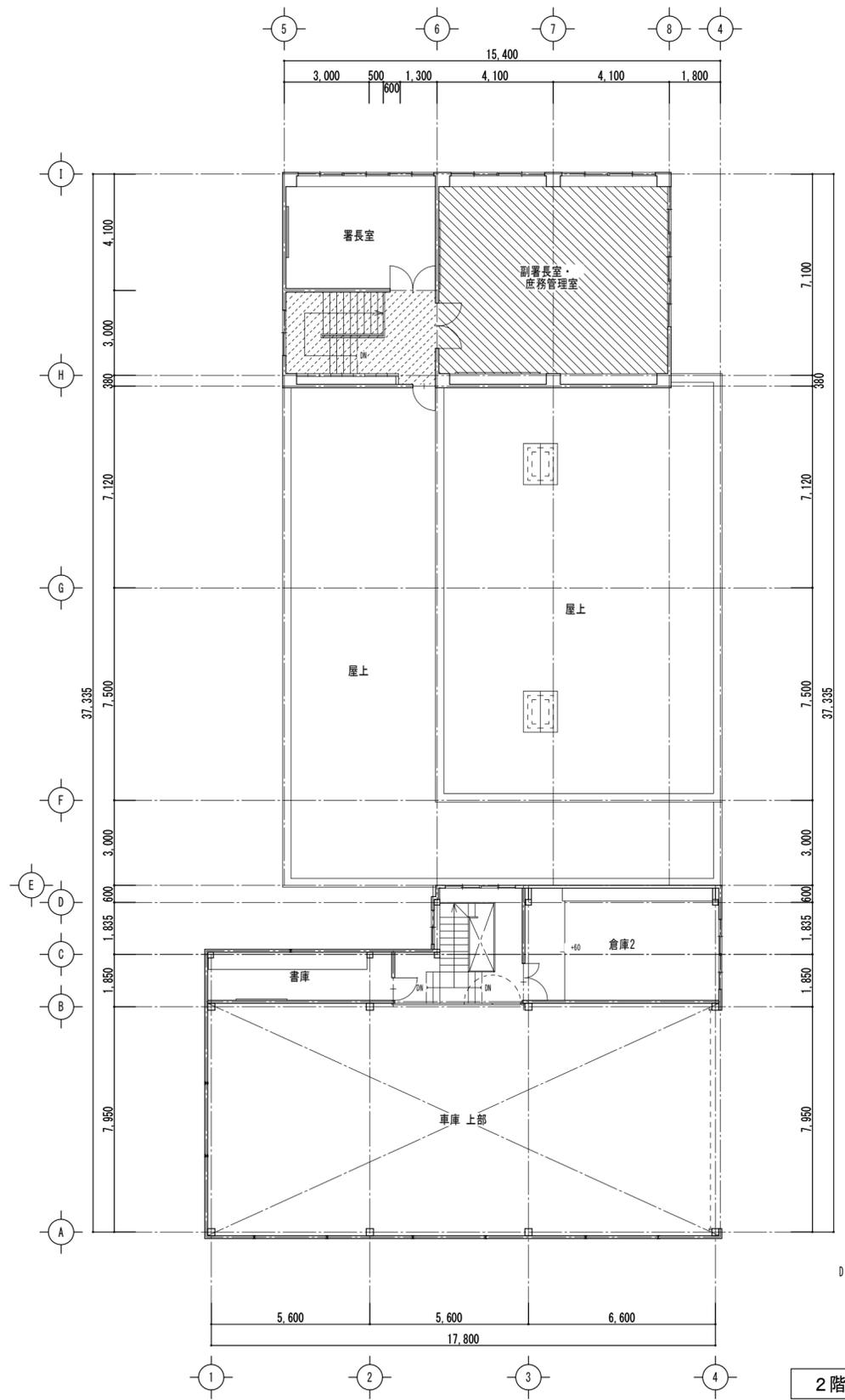
集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

湿潤化の上、  
工具にてタイル含め研り取った後、  
集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

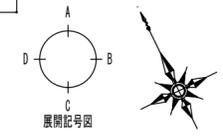
- : 床タイル下地モルタル (貼付けモルタルアスベスト含有)
- : ビニル床シート (接着剤アスベスト含有)
- : ビニル床タイル (接着剤アスベスト含有)
- : クッションフロア (接着剤アスベスト含有)



1階平面図 S=1/150



2階平面図 S=1/150



凡例  
● : 石棉粉塵濃度測定箇所  
(詳細な位置については監督員と協議すること)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

田端建築設計 (株) 田端 隆也  
 三重県知事登録第1-801 一級建築士 No.352551 田端 隆也

設計代表者 一級建築士 No.352551 田端 隆也	設計担当者 一級建築士 No.352551 田端 隆也	一級建築士 No.372093 田端 隆也
--------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

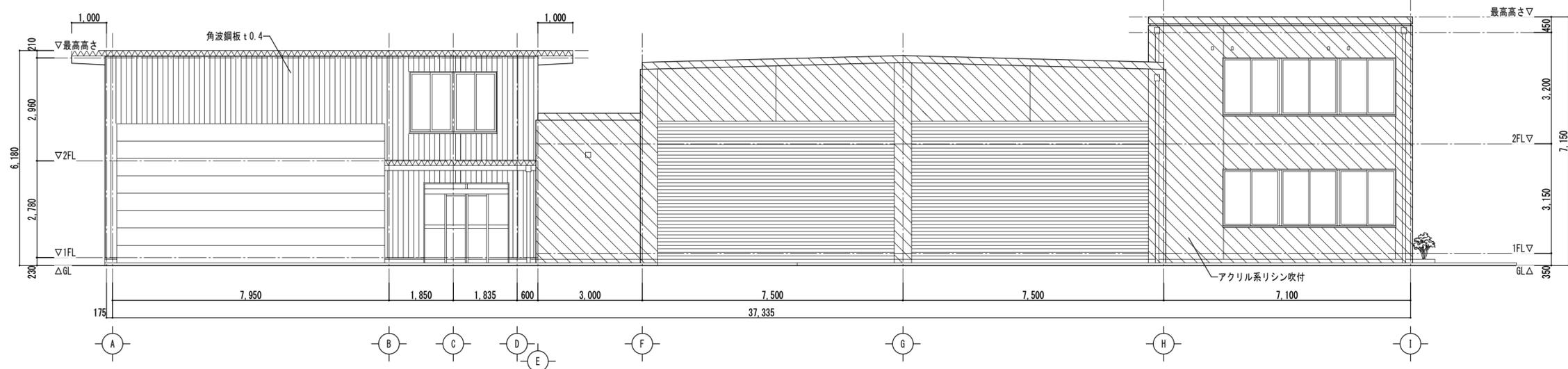
SCALE A2 : 1/150 A3 : 1/210
DATE

工事名称 旧津市北消防署解体工事  
 図面名称 北消防署 1・2階平面図

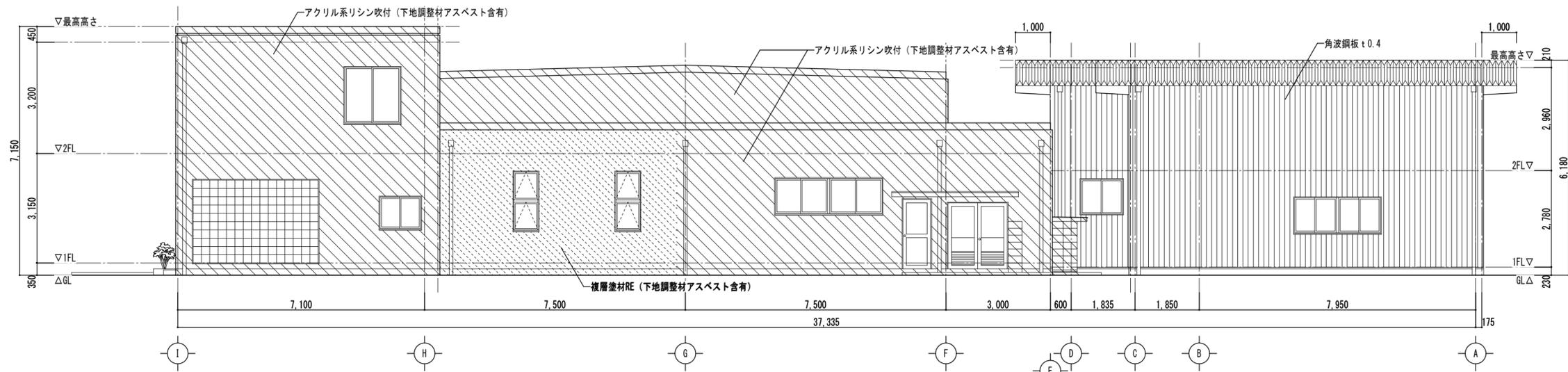
北消防署 立面図

-  : アクリル系リシン吹付 (下地調整材アスベスト含有)
-  : 複層塗材RE (下地調整材アスベスト含有)

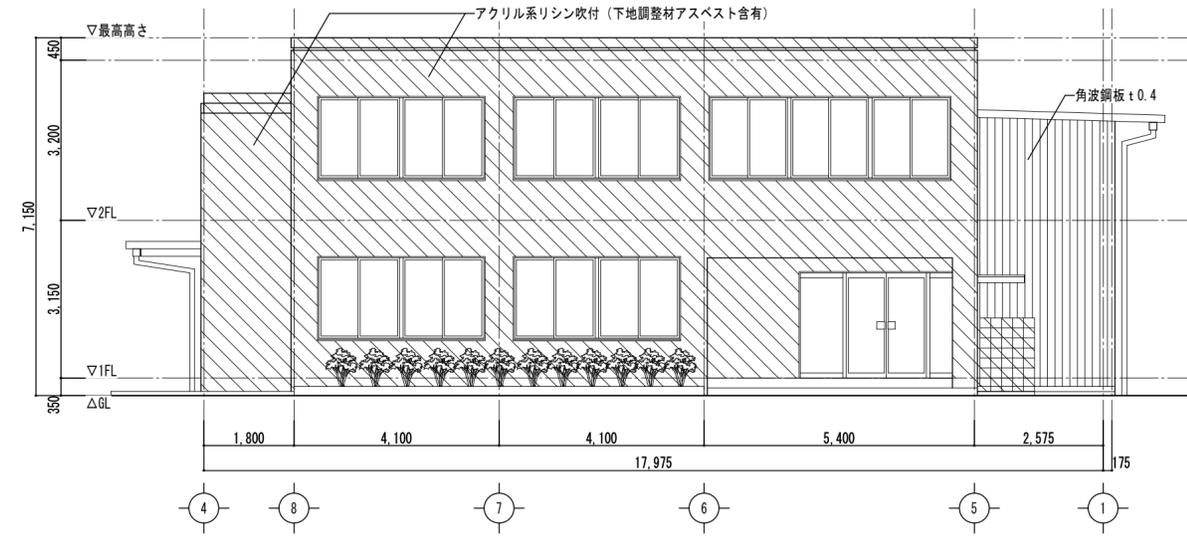
参考図



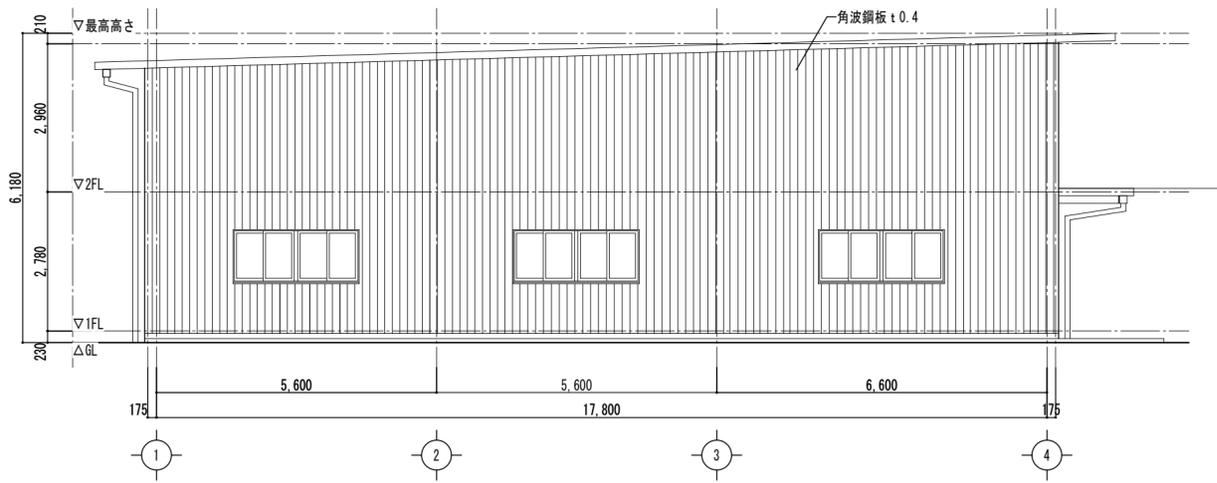
東側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100

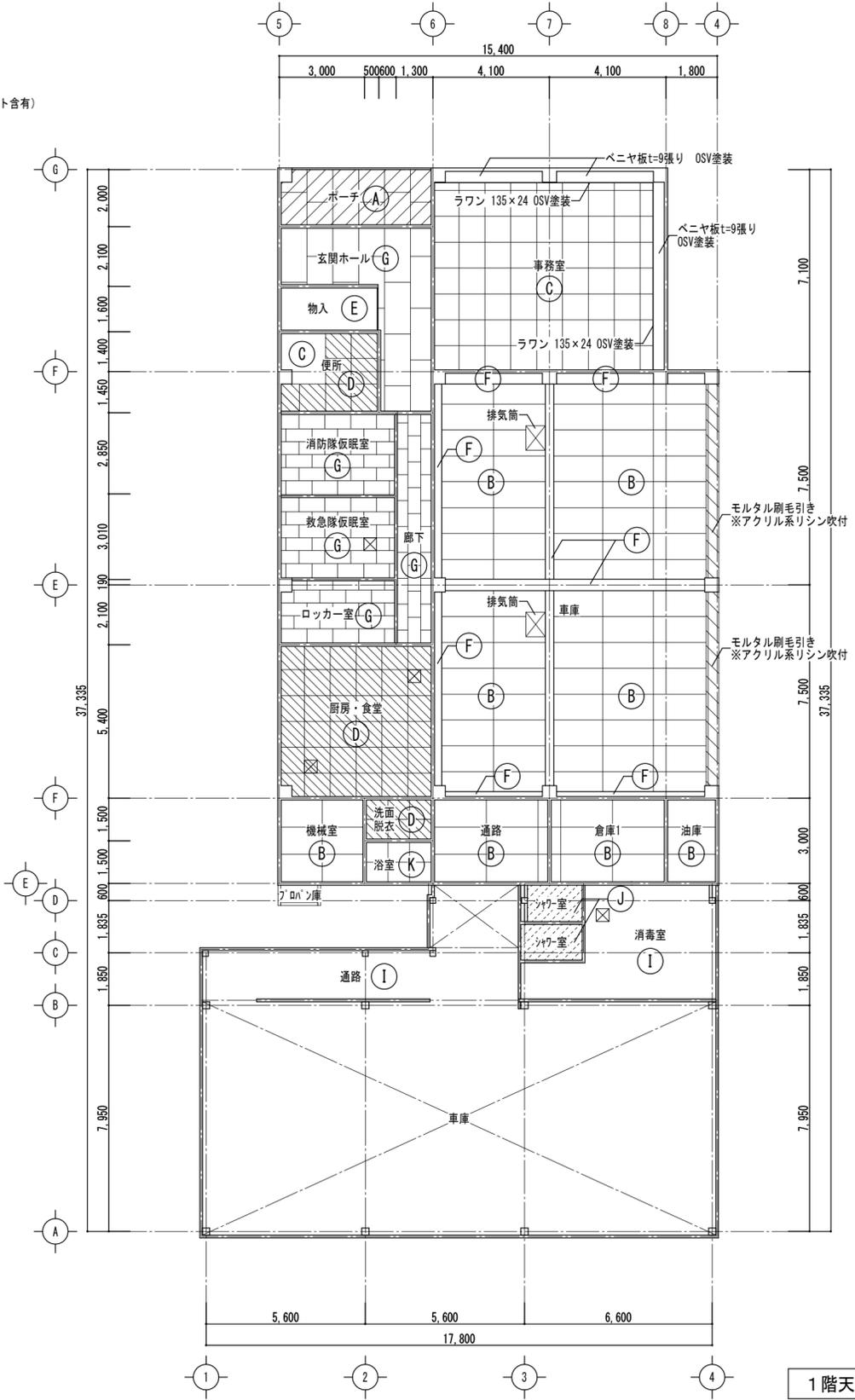


北側立面図 S=1/100

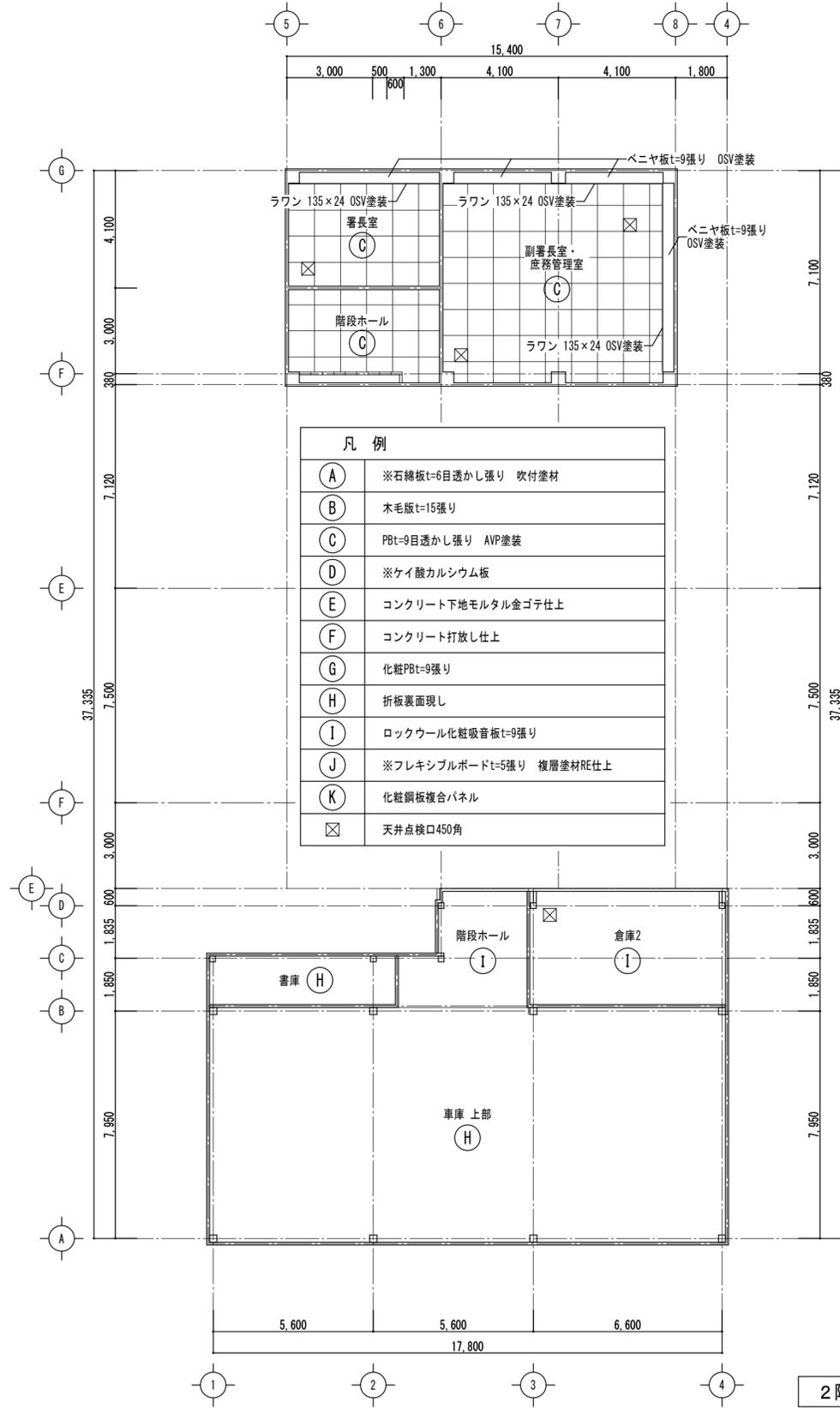


南側立面図 S=1/100

-  : 石綿板 (アスベスト含有)
-  : ケイ酸カルシウム板 (アスベスト含有)
-  : フレキシブルボード (アスベスト含有)
-  : アクリル系リシン吹付 (下地調整材アスベスト含有)

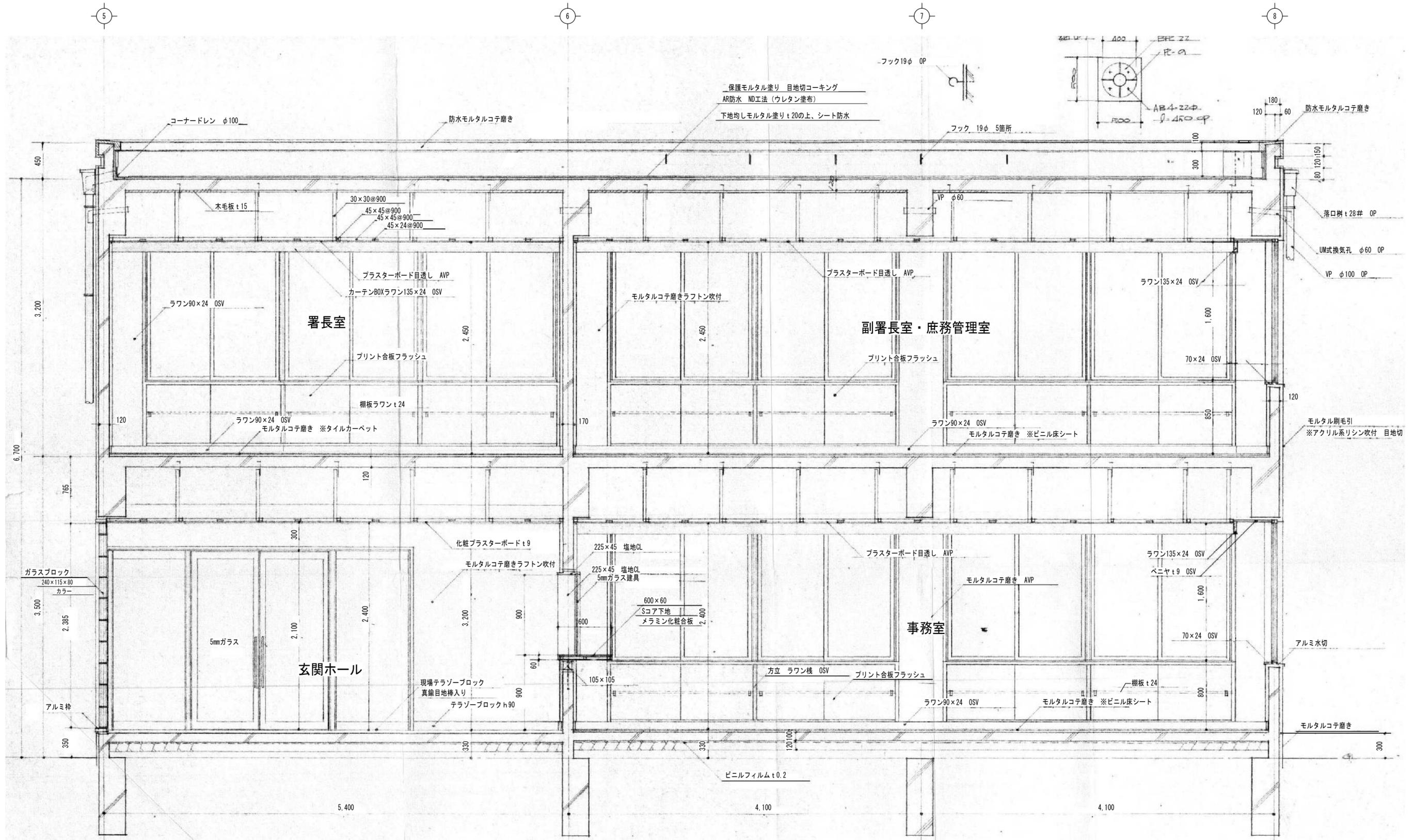


1階天井伏図 S=1/150



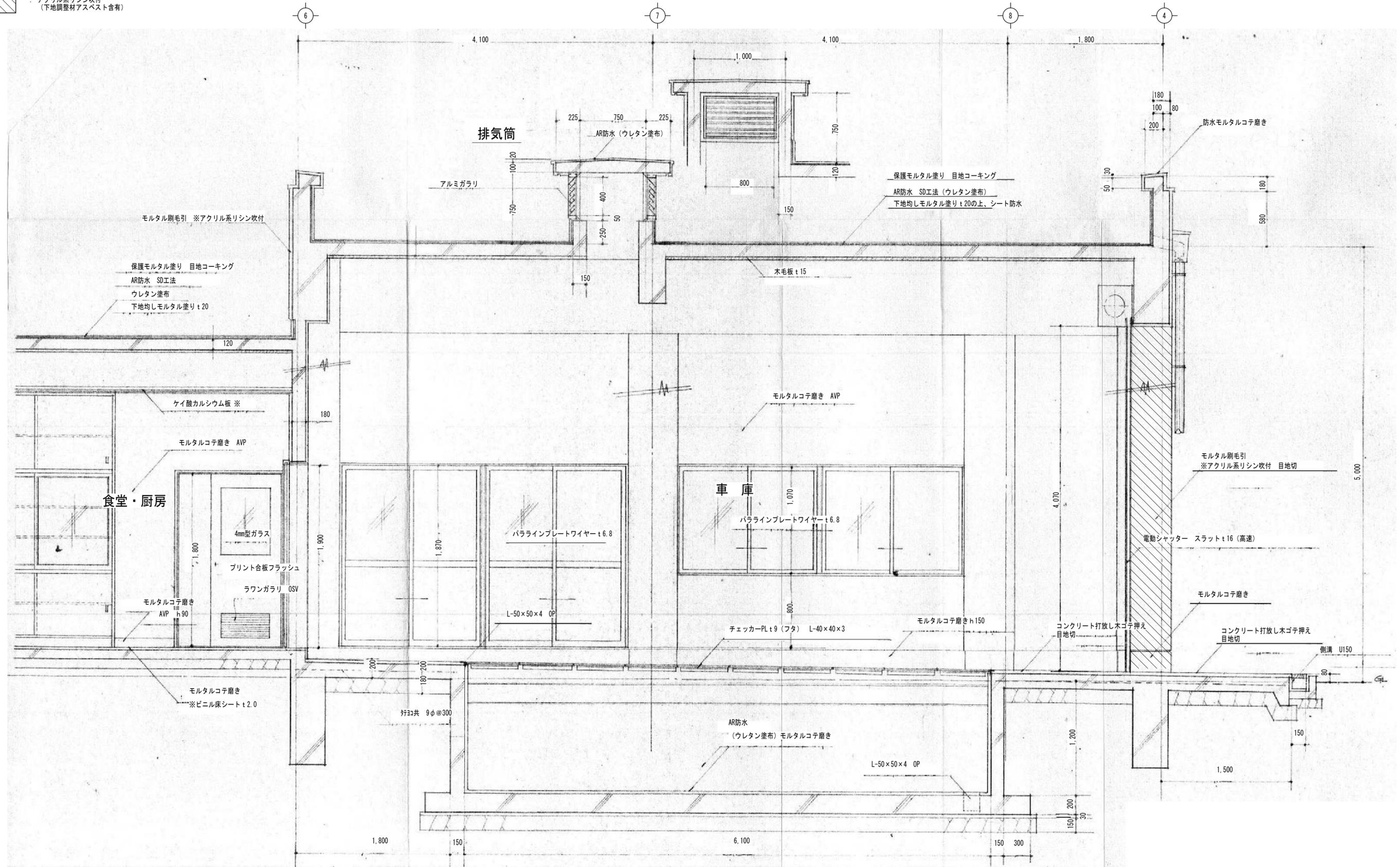
2階天井伏図 S=1/150

※印はアスベスト含有(下地含む)のため、取扱いには注意すること



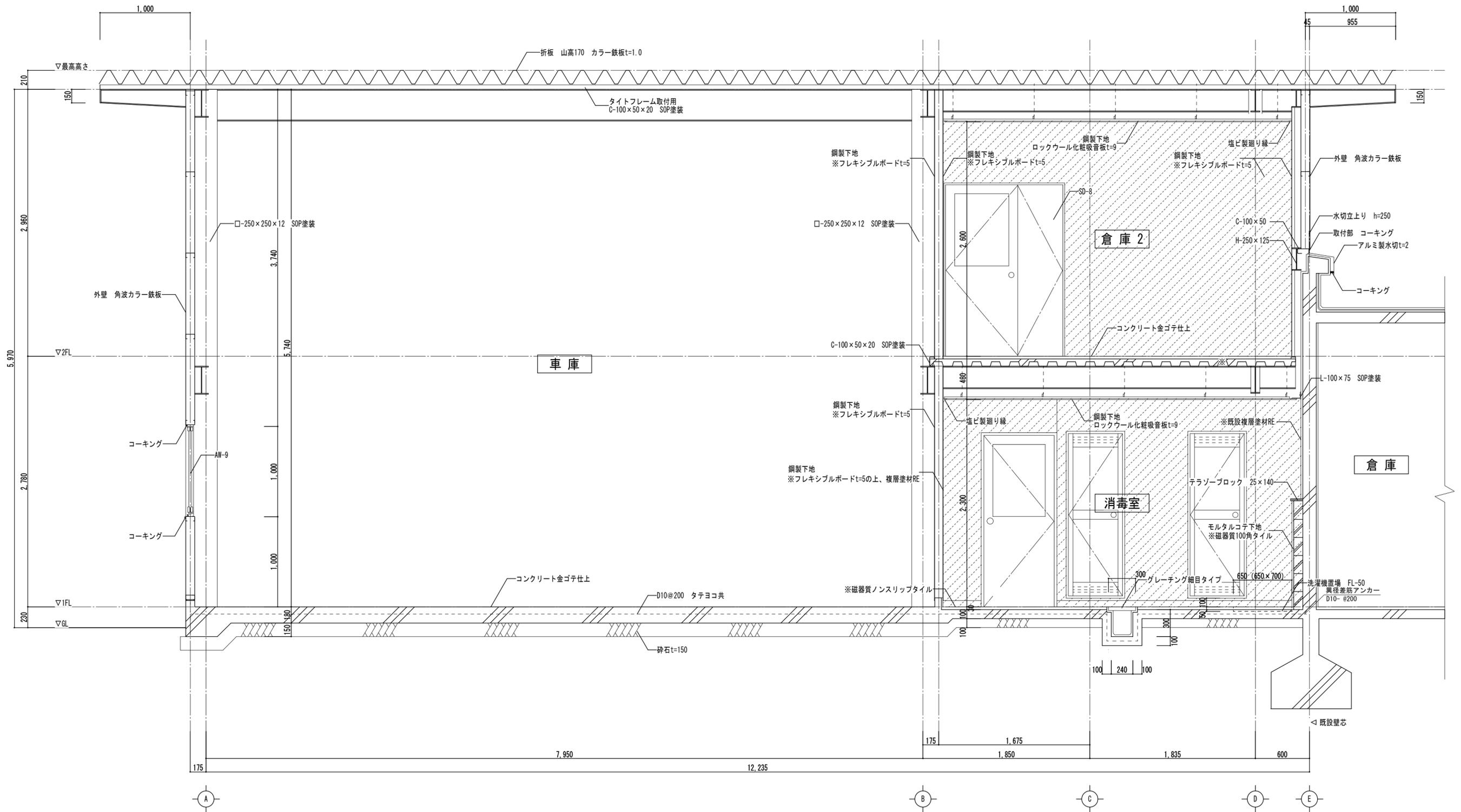
既設棟矩計図 S=1/30

： アクリル系リシン吹付  
(下地調整材アスベスト含有)



既設棟矩計図 S=1/30

壁フレキシブルボード (アスベスト含有)



増築棟矩計図 S=1/30

設計代表者 一般建築士 No.32551 田端 渡也	設計担当者 一般建築士 No.32551 田端 渡也	一級建築士 No.372993 田端 渡也
-------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------

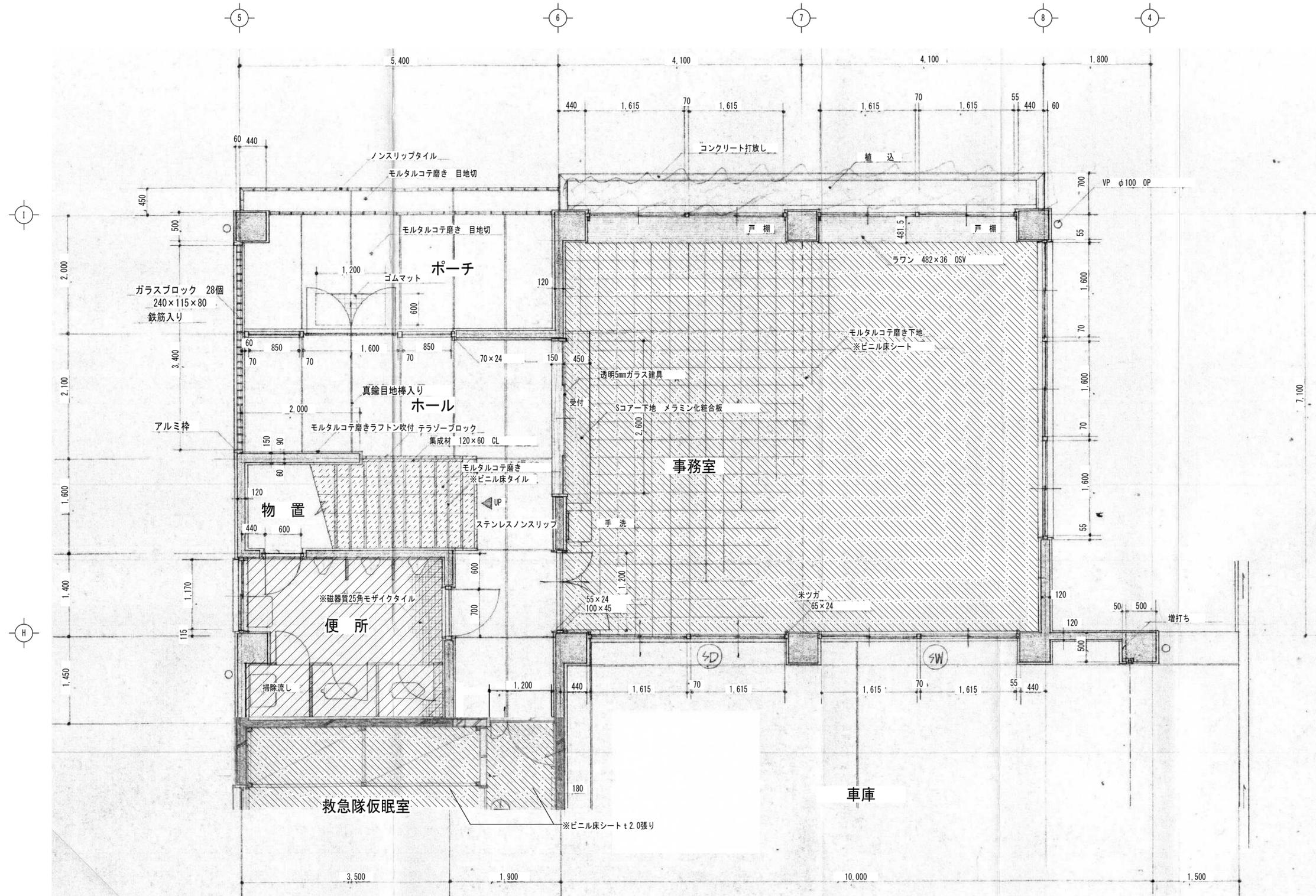
(株)田端建築設計  
 三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.32551 田端 渡也

SCALE	A2 : 1/30
DATE	K3 : 17/42

工事名称	旧津市北消防署解体工事
図面名称	北消防署 矩計図③

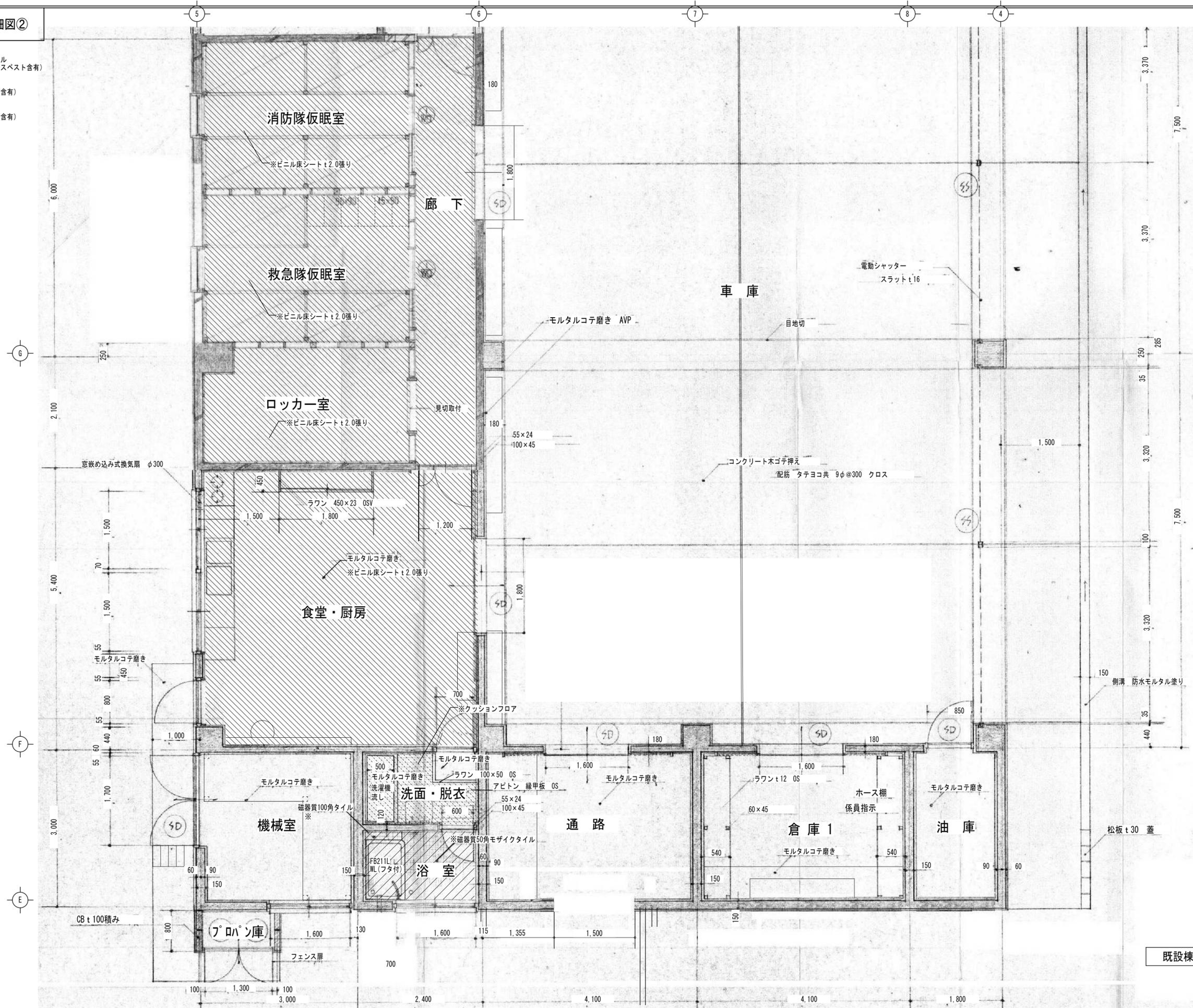
A-10  
 原図: A2

-  : 床タイル下地モルタル  
(貼付けモルタルアスベスト含有)
-  : ビニル床シート  
(接着剤アスベスト含有)
-  : ビニル床タイル  
(接着剤アスベスト含有)



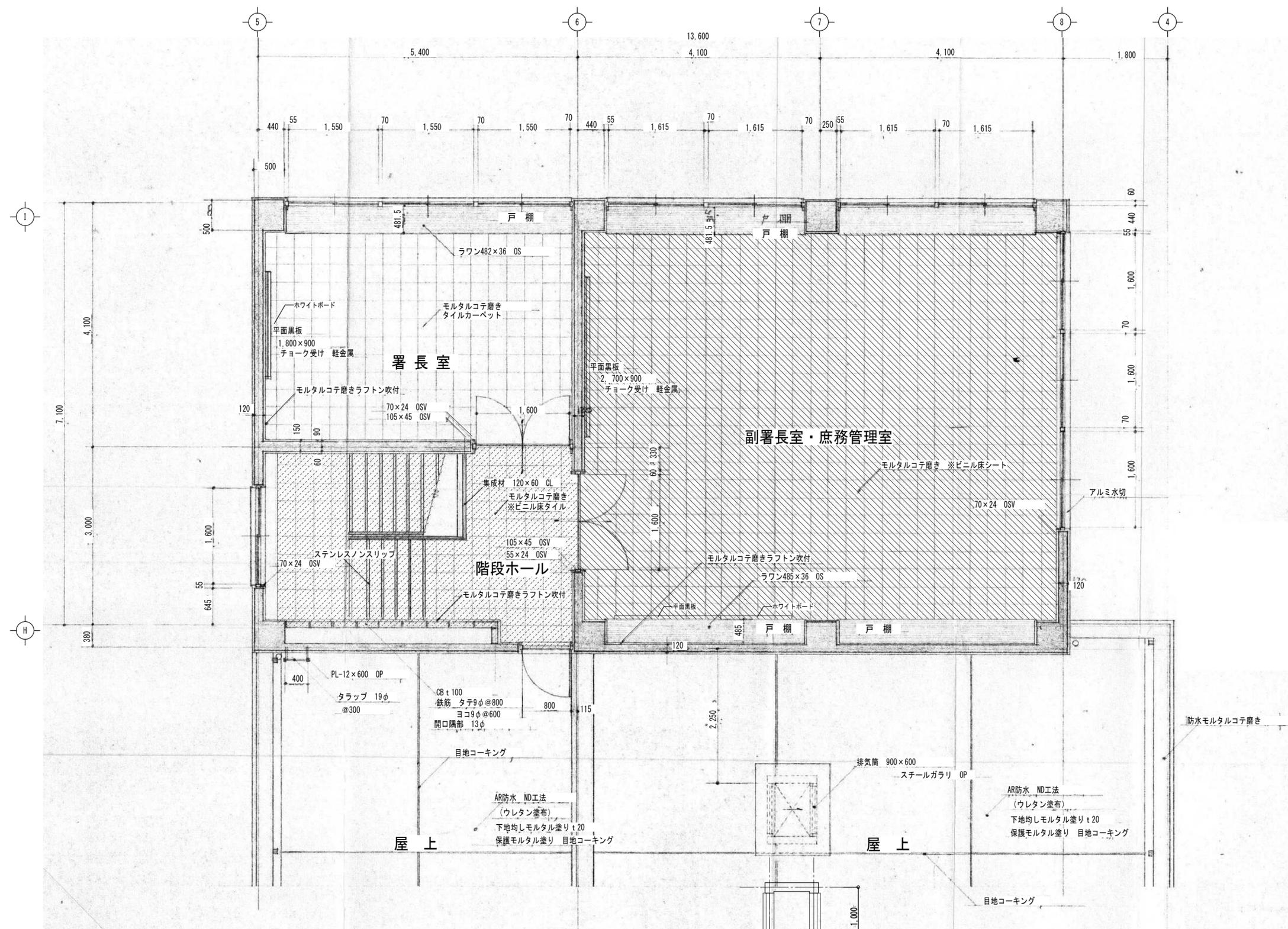
既設棟1階平面詳細図 S=1/50

- 床タイル下地モルタル (貼付けモルタルアスベスト含有)
- ビニル床シート (接着剤アスベスト含有)
- クッションフロア (接着剤アスベスト含有)



既設棟1階平面詳細図 S=1/50

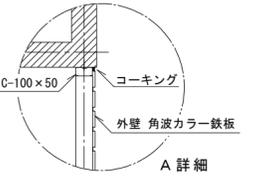
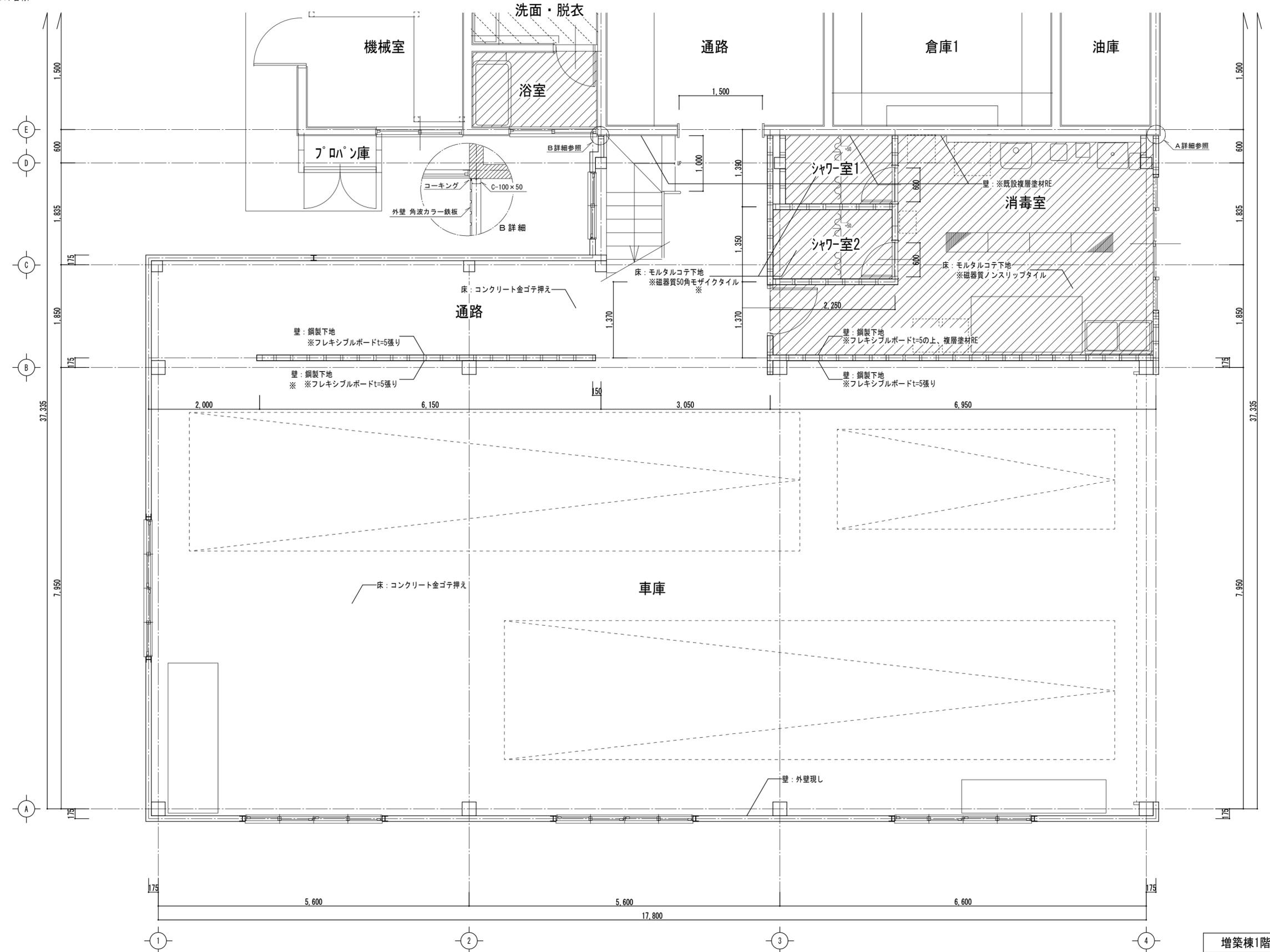
-  : ビニル床シート (接着剤アスベスト含有)
-  : ビニル床タイル (接着剤アスベスト含有)



排気筒平面図 S=1/50

既設棟2階平面詳細図 S=1/50

床タイル下地モルタル (貼付けモルタルアスベスト含有)



増築棟1階平面詳細図 S=1/50

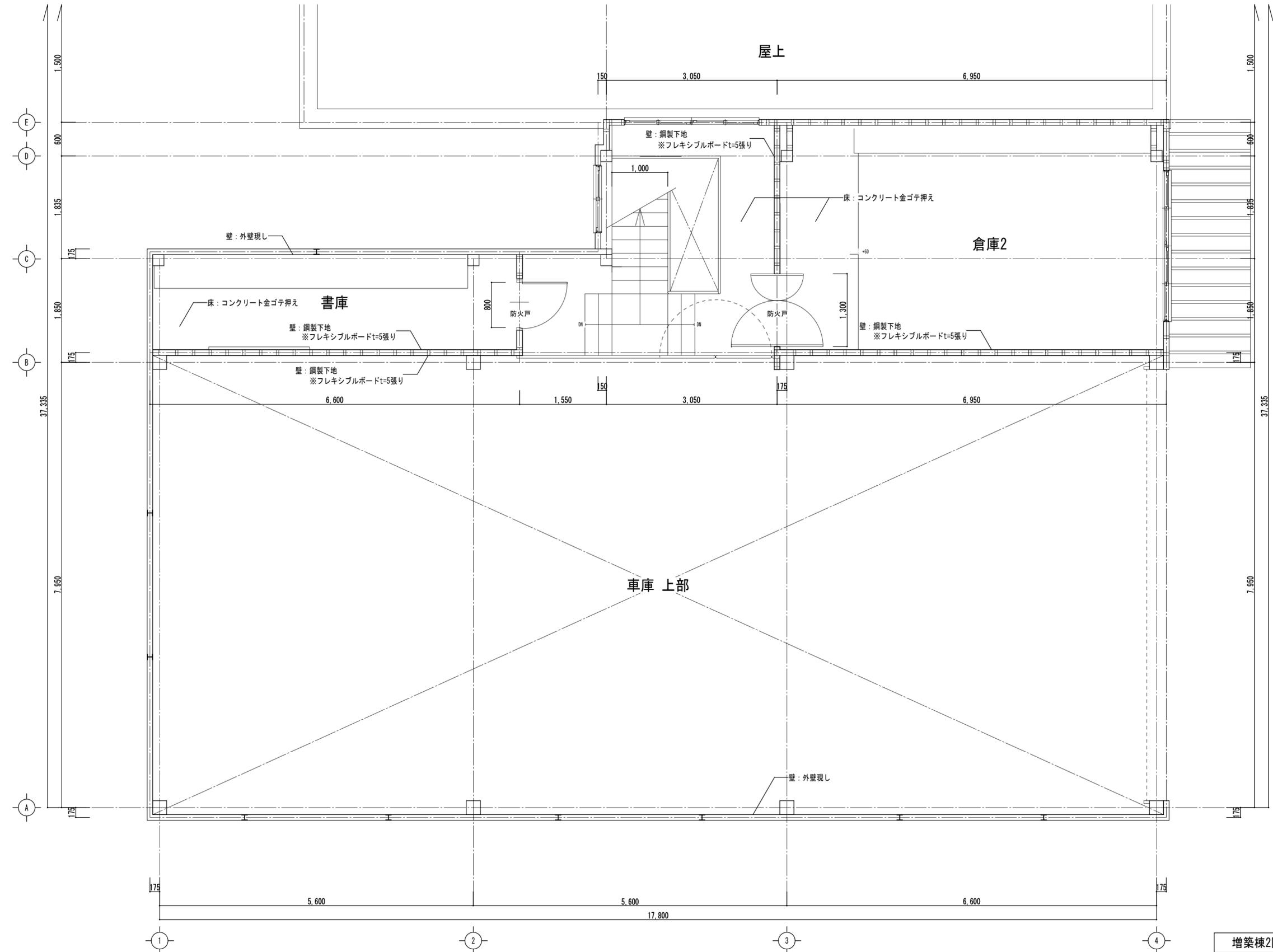
1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
------------------	------------------	------------------	------------------

田端建築設計 (株) 田端建築設計  
 三重県知事登録第1-8-01 一級建築士 No.352551 田端 渡也

設計代表者  
 一級建築士 No.352551 田端 渡也  
 設計担当者  
 一級建築士 No.352551 田端 渡也  
 一級建築士 No.372093 田端 渡也

SCALE  
 A2 : 1/50  
 A3 : 1/70  
 DATE

工事名称 旧津市北消防署解体工事  
 図面名称 北消防署 平面詳細図④



増築棟2階平面詳細図 S=1/50

1 2 3 4	1 2 3 4
------------------	------------------

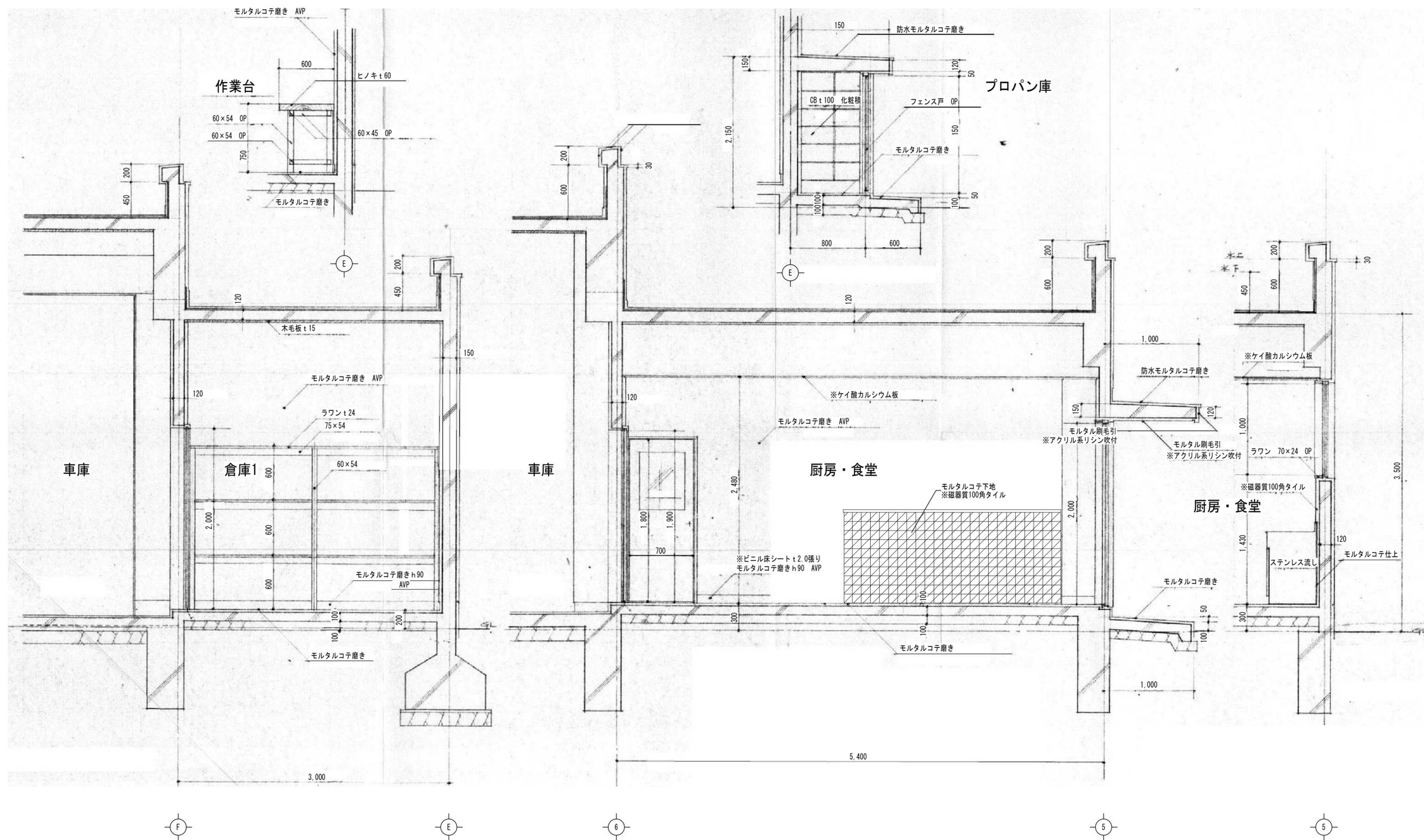

**(株)田端隆建築設計**  
三重県知事登録第1-8-01 一般建築士 No.352551 田端 隆也

設計代表者	設計担当者
一般建築士 No.352551 田端隆也	一般建築士 No.352551 横道隆一 <small>構造設計一般建築士 No.35254 伊上崇智</small>

SCALE
A2 : 1/50 A3 : 1/70 DATE

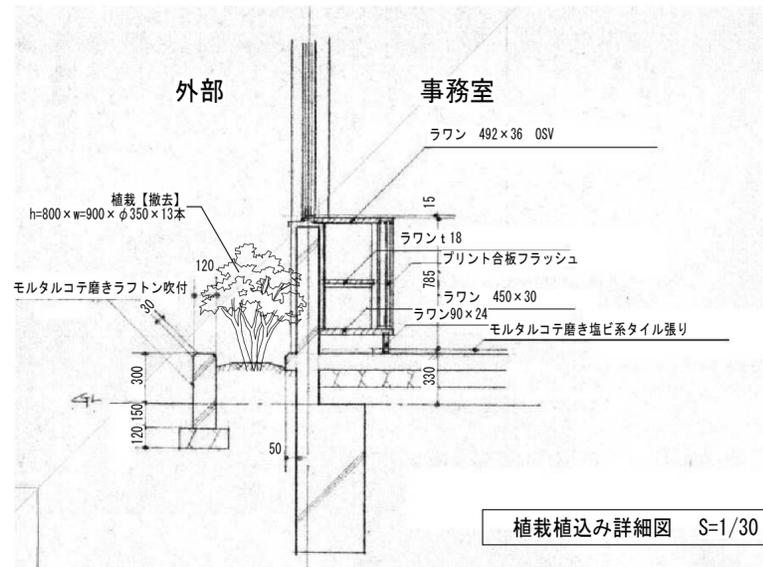
工事名称 旧津市北消防署解体工事  
 図面名称 北消防署 平面詳細図⑤

壁タイル下地モルタル (貼付モルタルアスベスト含有)

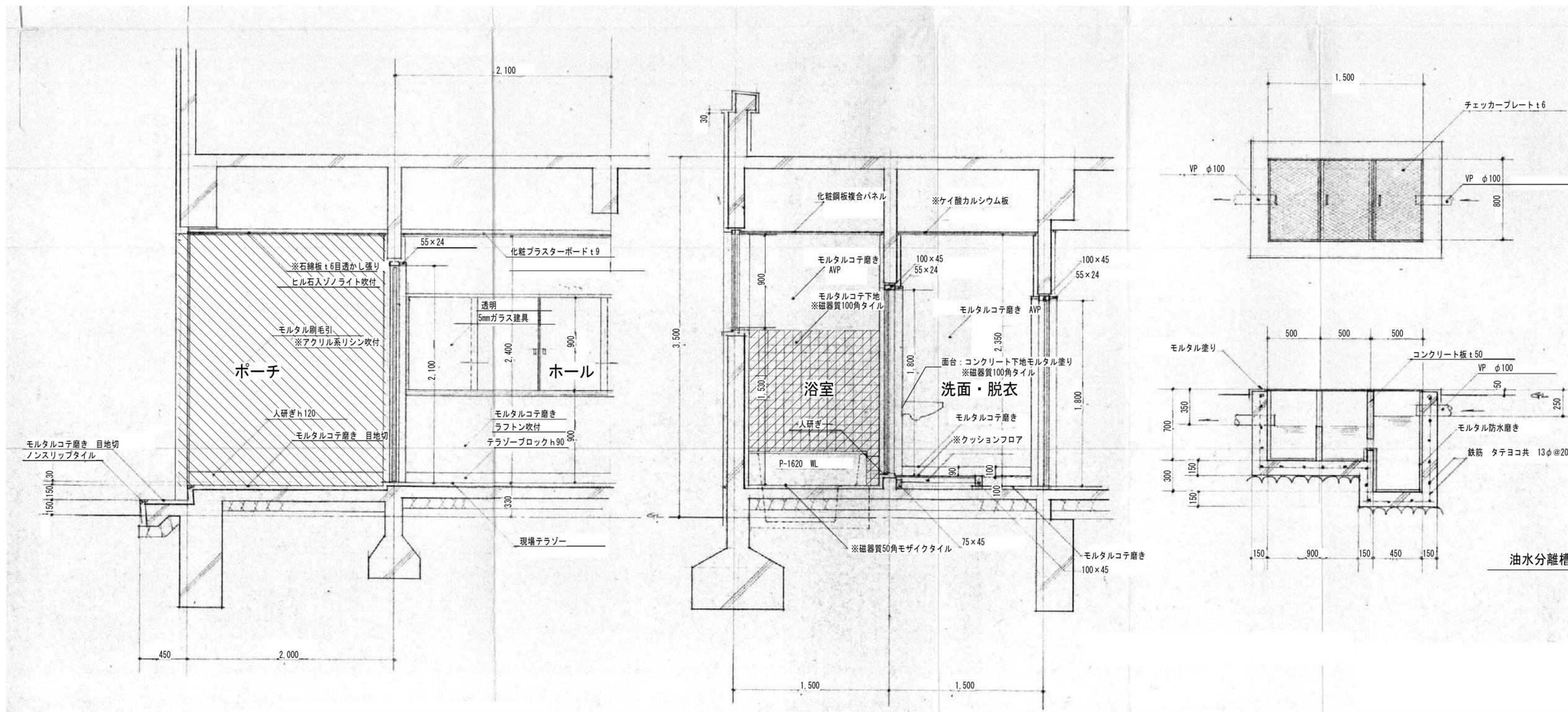


既設棟断面詳細図 S=1/30

-  : アクリル系リシン吹付  
(下地調整材アスベスト含有)
-  : 壁タイル下地モルタル  
(貼付けモルタルアスベスト含有)



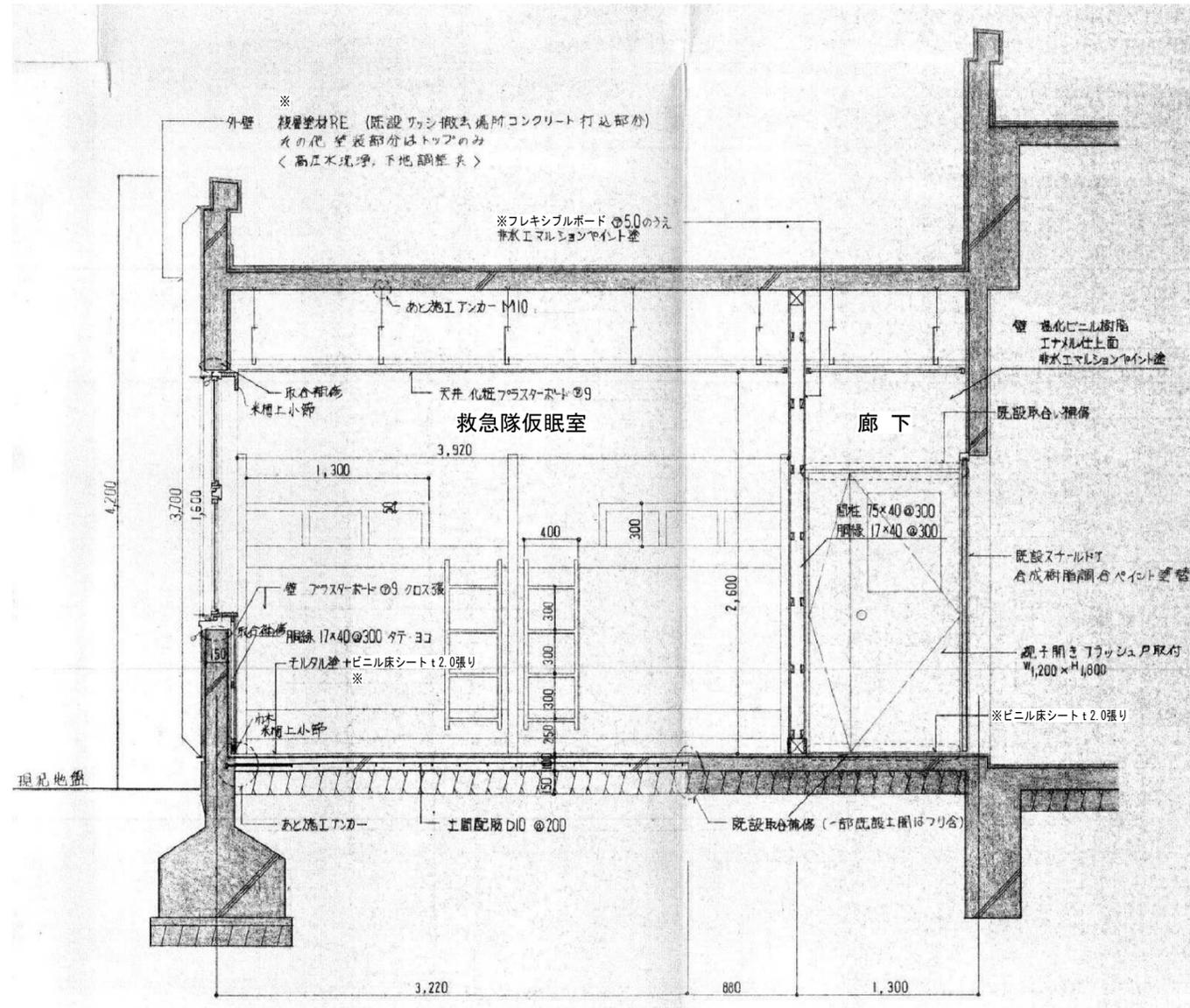
植栽植込み詳細図 S=1/30



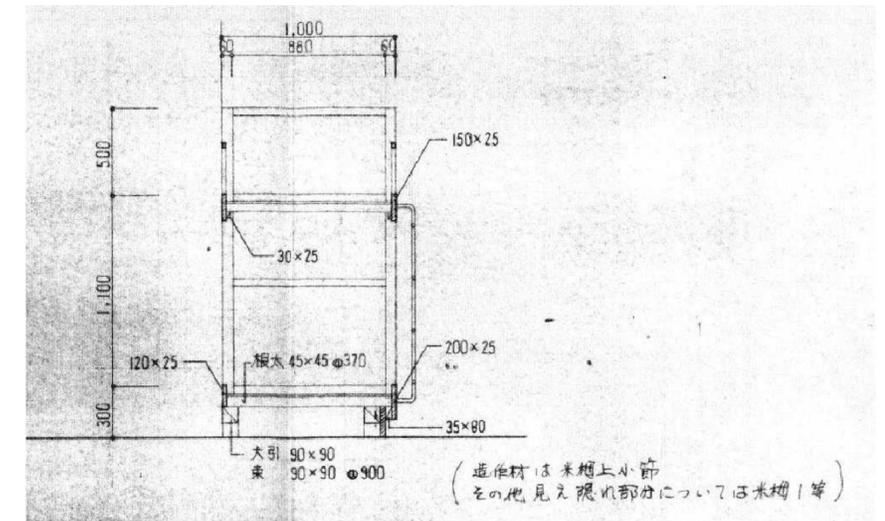
ポーチ、ホール S=1/30

浴室、洗面・脱衣 S=1/30

既設棟断面詳細図 S=1/30



既設棟断面詳細図 S=1/30



ベッド断面詳細図 S=1/30

<p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>
-------------------------------------

田端建築設計 (株) 田端建築設計  
 三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.352551 田端 渡也

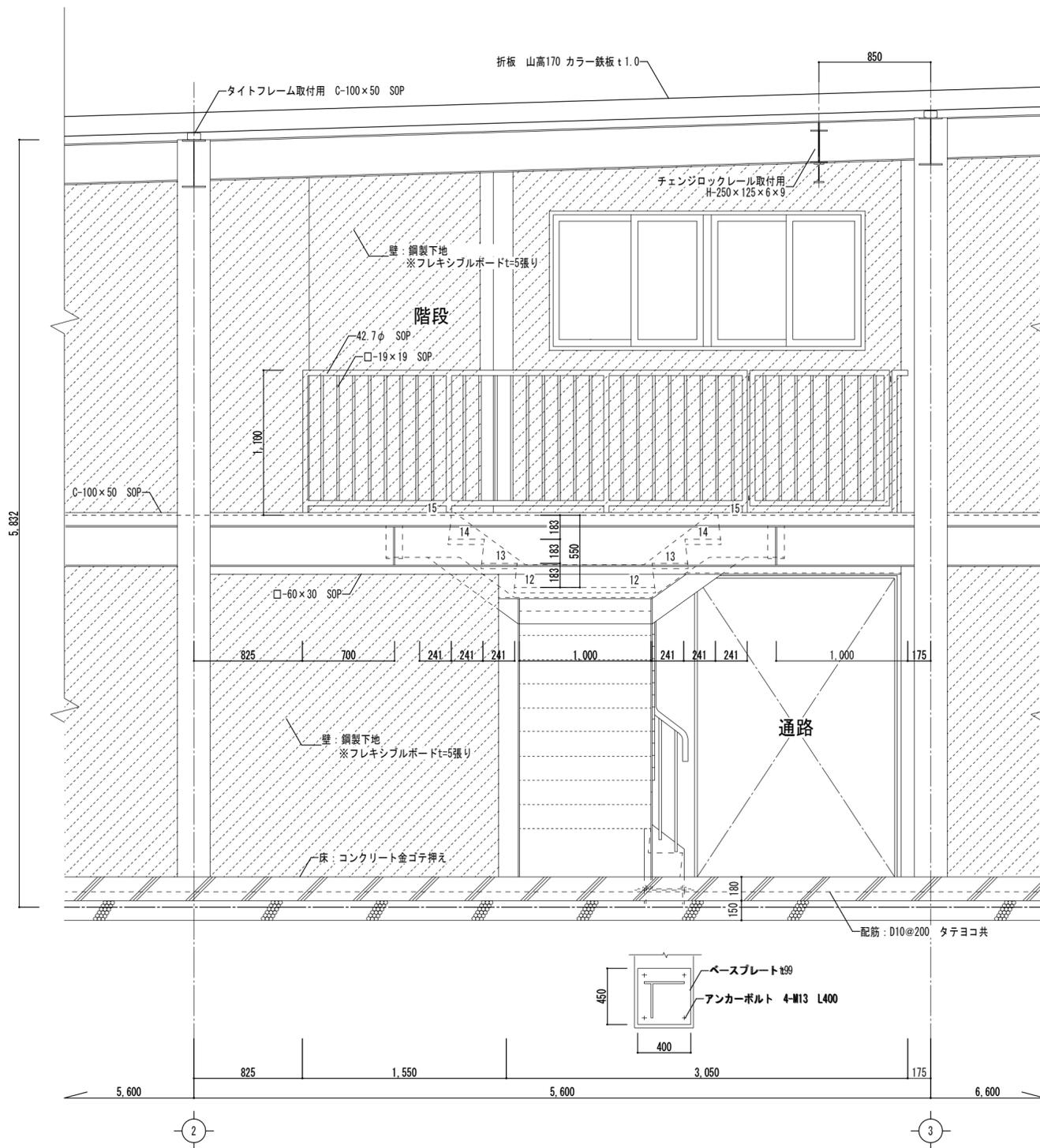
設計代表者	設計担当者
一般建築士 No.352551 田端 渡也	一般建築士 No.352551 田端 渡也

SCALE
A2 : 1/30 A3 : 1/42 DATE

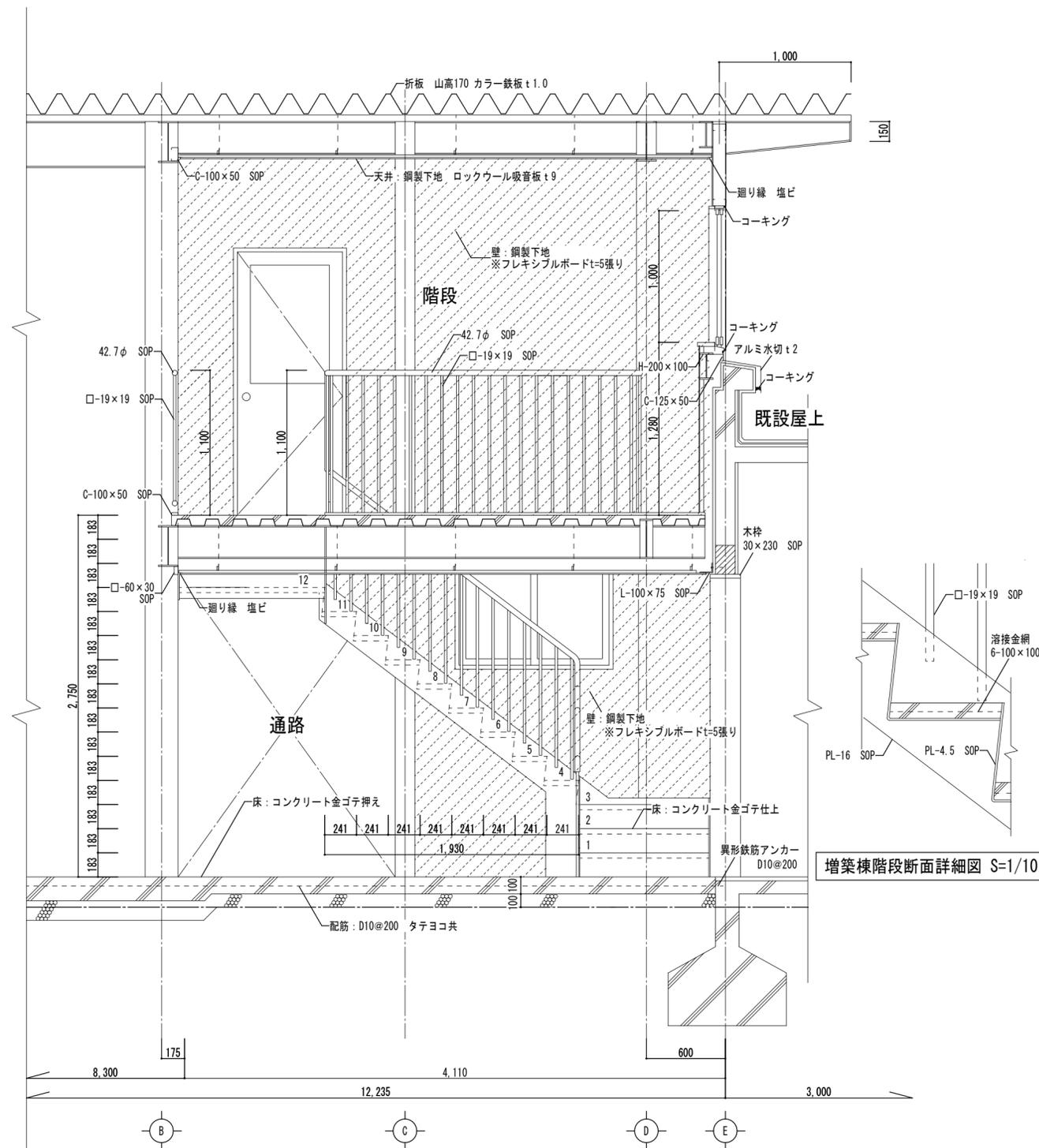
工事名称	旧津市北消防署解体工事
図面名称	北消防署 断面詳細図③



フレキシブルボード (アスベスト含有)



増築棟階段断面詳細図 S=1/30



増築棟階段断面詳細図 S=1/10